

③

平成26年2月19日招集

埼玉県議会定例会議案

目

次

	頁
第 54 号議案 平成 25 年度埼玉県一般会計補正予算（第 5 号）	1
第 55 号議案 平成 25 年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	8
第 56 号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成 25 年度埼玉県一般会計補正予算（第 4 号））	10

第54号議案

平成25年度埼玉県一般会計補正予算（第5号）

平成25年度埼玉県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,867,915千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,696,609,025千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		6,178,935	24,300	6,203,235
	2 負担金	6,042,643	24,300	6,066,943
9 国庫支出金		153,176,837	4,412,537	157,589,374
	2 国庫補助金	42,384,044	4,412,537	46,796,581
13 繰越金		885,368	347,928	1,233,296
	1 繰越金	885,368	347,928	1,233,296
14 諸収入		44,906,765	20,150	44,926,915
	4 受託事業収入	8,405,713	20,150	8,425,863
15 県債		311,190,000	6,063,000	317,253,000
	1 県債	311,190,000	6,063,000	317,253,000
歳入合計		1,685,741,110	10,867,915	1,696,609,025

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		57,386,169	450,000	57,836,169
	4 医薬費	12,048,713	450,000	12,498,713
6 農林水産業費		26,812,326	329,806	27,142,132
	4 林業費	5,099,352	240,286	5,339,638
	5 農地費	10,159,931	89,520	10,249,451
8 土木費		112,928,866	9,395,650	122,324,516
	2 道路橋りょう費	49,240,720	6,681,500	55,922,220
	3 河川費	28,224,072	2,544,150	30,768,222
	4 都市計画費	21,176,210	170,000	21,346,210
10 教育費		520,151,863	692,459	520,844,322
	1 教育総務費	71,252,121	274,371	71,526,492
	5 特別支援学校費	37,564,728	418,088	37,982,816
歳出合計		1,685,741,110	10,867,915	1,696,609,025

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	4 医薬費	医療施設防災対策推進事業費	450,000
6 農林水産業費	4 林業費	森林整備推進事業費	117,636
		森林管理道整備事業費	97,550
		治山事業費	25,100
	5 農地費	団体営土地改良事業費	89,520
8 土木費	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金（維持）事業費	90,000
		社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費	28,000
		道路改築事業費	200,000
		社会資本整備総合交付金（改築）事業費	2,723,500
		社会資本整備総合交付金（橋りょう維持）事業費	1,890,000
	3 河川費	社会資本整備総合交付金（河川）事業費	1,684,150
社会資本整備総合交付金（砂防）事業費		100,000	
社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費		160,000	

	4 都 市 計 画 費	社会資本整備総合交付金（街路）事業費	170,000
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	県立学校大規模改修費	274,371
	5 特 別 支 援 学 校 費	県立特別支援学校プール整備費	418,088

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
造林事業	44,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	51,000		(補正前に同じ。)	
林道事業	258,000	同上	同上	同上	305,000		(同上)	
地すべり防止事業	54,000	同上	同上	同上	66,000		(同上)	
道路事業	6,034,000	同上	同上	同上	8,057,000		(同上)	

河川事業	4,040,000	同	上	同	上	同	上	4,858,000	(同)	上)
砂防事業	312,000	同	上	同	上	同	上	438,000	(同)	上)
直轄事業負担金	22,210,000	同	上	同	上	同	上	24,560,000	(同)	上)
街路事業	2,140,000	同	上	同	上	同	上	2,205,000	(同)	上)
県立特別支援学校 建設事業	241,000	同	上	同	上	同	上	856,000	(同)	上)

平成26年2月19日提出

埼玉県知事 上田清司

第55号議案

平成25年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成25年度埼玉県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成25年度埼玉県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設工事	21,158,396 千円	642,500 千円	21,800,896 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「過年度分損益勘定留保資金384,124千円」を「建設改良積立金20,108千円、減債積立金180,506千円、過年度分損益勘定留保資金151,528千円」に、「4,452,565千円」を「4,484,547千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	23,542,758	642,500	24,185,258
第1項 建設補助金	13,174,732	396,500	13,571,232

第2項 建設負担金	4,394,117	123,000	4,517,117
第3項 企業債	5,056,000	123,000	5,179,000

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	28,424,551	642,500	29,067,051
第1項 建設改良費	22,187,082	642,500	22,829,582

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額中「5,056,000千円」を「5,179,000千円」に改める。

平成26年2月19日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

第56号議案

専決処分の承認を求めることについて

平成25年度埼玉県一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

平成26年2月19日提出

埼玉県知事 上 田 清 司

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成25年度埼玉県一般会計補正予算（第4号）

平成26年1月17日

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

平成25年度埼玉県一般会計補正予算（第4号）

平成25年度埼玉県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140,220千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,685,741,110千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 繰越金		745,148	140,220	885,368
	1 繰越金	745,148	140,220	885,368
歳入合計		1,685,600,890	140,220	1,685,741,110

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		88,172,907	140,220	88,313,127
	7 選挙費	2,504,509	140,220	2,644,729
歳出合計		1,685,600,890	140,220	1,685,741,110